

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	空家等活用促進補助金	開始 年 度	平成28年度
----------------	------------	-----------	--------

団 体 名	西部地区・中央部地区の空家所有者
-------	------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市空家等対策支援補助金交付要綱
-------------------------	------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	対象地区内に自らが所有する空家（特定空家等判定基準における不良度が100点以上かつ周辺の影響が緊急度の高い空家）の解体に要する費用の一部を補助する。 補助対象額の1/2以内で上限30万円
目 的	(目 的) 空家の解体に係る費用の一部を補助し、地域の生活環境を向上させることにより、市民の安全・安心な生活の実現を図るとともに、街なかへの居住誘導および定住を促進することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 市民の生命や財産を保護するとともに、地域の生活環境を向上させることにより、街なかへの居住誘導および定住の促進に繋がる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金						計
		市	その他					
収 入	26							0
	27							0
	28	5,347						5,347
	29	3,000						3,000
	30	2,295						2,295
支 出	年 度	事業費						計
	26							0
	27							0
	28	5,347						5,347
	29	3,000						3,000
	30	2,295						2,295

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	空家等活用促進補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	空家の増加は深刻な社会問題であり、空家対策は喫緊の課題である。特に管理不全の空家は周辺環境に深刻な悪影響を与えるため、早期の除却が望まれる。本事業は空家の自発的な除却を支援することで空家の解消を促し、市民の生命や財産の保護と生活環境の向上を図るものである。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	経済的理由で空家の除却を先送りしている所有者が多く、自発的な除却を促すために金銭的な支援が必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	所有者による自主的な空家の除却の促進を図ることが目的の一つであり、自主性の視点は当該事業に合致しない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	空家の除却において一番の障害は除却費用の負担であり、補助が最も効果的である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	空家等活用促進補助金
----------------	------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

空家対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年4月に策定した「函館市空家等対策計画」において、計画期間である平成32年度(2020年度)までに、重点対象地区内(西部地区および中央部地区の51町)で120棟の特定空家等の解消を目標としている。

(達成状況)

■特定空家等の除却数
 平成28年度 19棟
 平成29年度 10棟
 平成30年度 8棟

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐
 一定の効果をあげている ☒
 効果が疑問である ☐
 その他 ☐

(理由)

補助実績には表れていないが、毎年、補助に関する問い合わせや申込みは多く、結果的に補助の対象外となった空家であっても、後日除却される場合も多く、補助制度の存在が自発的な除却の動機付けとして作用しているものと考えている。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

令和 2 年度

☐ 終期到来により廃止☒ 終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

令和 2 年度